

全員協議会

平成22年4月27日

湯沢環境審議会規則について

湯沢町環境基本条例第19条に基づき、審議会の組織、運営に関する規則を定め、委員10名以内で基本事項を審査する。総合計画の策定に向けた町民の意識調査を踏まえた中で環境基本計画がどうあるべきかを考えて、町民に分かりやすい、より環境の保護へと意識を高め推進につなげていく。環境審議会委員の構成は一般町民を主体とし、環境基本計画を推進する組織を5月に立ち上げ、年内をめどに計画案をまとめたい。進捗状況等について随時情報提供していきたい。

主な質疑

質疑なし。

木造住宅耐震改修支援事業補助金について
湯沢町住宅リフォーム支援

事業補助金について

6月補正予算に向けている、木造住宅耐震改修事業の補助対象は、費用の3分の1の額50万円を限度とするものと2分の1の15万円限度額の県補助金からなっている。

湯沢町住宅リフォーム支援事業は、一戸建ての住宅であること、住宅の修繕補修、改築増築、模様替え、設備改善のリフォーム工事で湯沢町内に営業所、事業所がある業者で工費が20万円以上の本工費が対象、100分の20の補助率で10万円を限度とする。対象件数は木造耐震改修事業を8軒、住宅リフォーム事業に50戸を予定。需要によっては増額したいと考え、3年間の予定で考えている。

主な質疑

Q：住宅改修リフォーム補助金の10万円の限度額は低すぎる。改修を住民の

住宅開発を誘発するための施策として、もう少し上げるよう見直し、検討できないか。

A：誘発することもあるが、10万円で行きたいと考えている。

Q：住宅リフォームの規模によつて補助額を段階別に定めるつもりはないか。

A：湯沢町の独自のカラーを出すことには賛成、検討してみる。

Q：住宅の改築或いは家族構成の減少から縮小改修は対象になるのか。また、既にリフォームを始めているところもある、この事業の対象は何時からか。

A：改築は対象、ただ単に規模を縮小する工事は対象になるか検討を要する。対象の時期は、補正予算が通つた後の要綱ができてからである。

Q：建設業者の景気浮揚対策として、20%補助の10万円の補助金限度額では、果たして効果出るのか。

A：金額の再検討を求めたい。再度検討したいと思

ます。

文教施設整備委員会委員について

湯沢町文教施設整備委員会名簿はようやく先週に名簿がそろいました。35名は3つの分科会に分かれて所属する予定である。第1回が5月21日午後開催し、委員の委嘱をする予定です。一般公募は、3月の広報に各分科会2名ずつ募集した結果、教育分科会では4名、内部の検討会で書類選考した。他の2つの分科会は定員で収まった。又、会議は公開されるので傍聴希望者を広報で知らせたい。

主な質疑

Q：町民の中にはその他、意見欄を見たいという人がいる。欲しい方にならして配ることができないのか。

A：内部で検討してなるべく公表するようにする。

Q：5月21日の開催時には、傍聴者に配慮して各分科会をずらして開催するこ

とはできないか。会が開かれるのは委員は承知されているのか。

A：21日は最初ですから全体会の後に3分科会を同時開催する。次回は分科会が中心になるのでなるべく重ならないようにしたい。一般公募者の募集要綱に公開をうたっているし、公開をご存じないことも含め開催までに知らせたい。傍聴：なし。

平成22年6月14日

三俣道の駅構想について

平成14年清津川ダム実施計画調査の中止以後、地域振興対策が何も進まない、説明もないとの声が聞こえていた。三俣未来まちづくり協議会とは毎月、4者協議会を得て今日見える段階になりつつある。今年度に国、県、町の共通事項である道の駅の実施設設計と用地買収、県は苗場山の登山道を下の芝2.7km整備、町は町並み空間形成修景基準の補助金交付要綱の作成を予定、国は清津川護岸整備事業の検討